斎苑利用のご案内



一関地区広域行政組合

つり やま

釣 山 斎 苑

一関市字釣山 30 番地 1

200191-21-2159

釣山斎苑のご利用について

① お申し込み方法

- * 直接斎苑に電話予約するか、葬祭業者をとおして予約してください。
- * 電話予約受付時間は、午前7時から午後9時まで(年中無休)です。 (ただし、小動物の火葬予約は、斎苑の開館時間内に限ります。)

② 火葬当日にお持ちいただくもの

火葬の当日、次の書類を斎苑窓口の職員に提出してください。

- 斎 苑 利 用 許 可 申 請 書
- 埋 火 葬 許 可 証(市町村で交付されます。)

※埋火葬許可証は、火葬後に返却いたします。(墓地などに埋葬する際にも必要となります。)

③ 開館時間・閉館日について

施設の開館時間、閉館日などは次のとおりです。

	釣山斎苑		
開館 時間	午前 8時30分から午後 5時まで		
閉館日	1月1日 ・ 友引の日		
火入れ時刻	午前 9時30分		
	10 時 00 分		
	10 時 30 分		
	11 時 00 分		
	午後 1 時 00 分		
	1 時 30 分		
	2 時 00 分		
	2 時 30 分		
告別式・お別れ式 開始時間	火入れ時刻の30分前		

※火入れ時刻、告別式・お別れ式開始時刻は、進行状況により前後する場合があります。

④ 来苑時間について

火入れの前に告別式・お別れ式を行います。ご遺族・ご会葬者の方々は、式の開始に 遅れないようにご来苑ください。

〇告別式・お別れ式にご参列の方は、火入れ時刻の 30 分前までにはご来苑ください。

⑤ 火葬にあたっての注意事項

- * 棺に入れたドライアイスは、出棺前に必ず取り除いてください。
- * 次のものを棺に入れたまま火葬すると、火葬炉の破損や、お骨に異物が付着する 原因になりますので、絶対に入れないでください。

棺の中に入れてはいけないもの

硬貨、プラスチック、ビニール、びん、せともの、雑誌、金属類、 ガスライター、スプレー類、補装具(義手、義足など)、その他の危険なもの。

- * ペースメーカーを装着しているご遺体の場合は、事前にお申し出ください。
- * ご遺体は必ず棺に入れてください。(霊安室を利用される場合も同様に棺に入れてください。)
- * 万が一、異物が混入していた場合、火葬後の状態については責任を負いかねます。 (炉内が高温に達し、溶けてしまうため。)

⑥ ペット火葬について

斎苑に電話し予約してください。(利用状況により、ご希望に沿えない場合があります。) 予約時間は、開館日の午前8時30分から午後5時までです。 遺骨のお持ち帰りの方は、収骨用の箱類をご用意ください。

⑦ 利用料金

		利用料金	
区分	単位	管 内 (一関市、平泉町)	管 外 (左記以外)
満12歳以上 *	1体	15,000 円	30,000 円
満12歳未満 *	1体	7,500 円	15,000 円
死 胎 *	1体	2,000 円	4,000 円
胎盤	1個	1,000 円	2,000 円
身体の一部	1件	1,500 円	3,000 円
改葬時の遺骨	1体	3,000 円	6,000 円
小動物(ペット)	1頭	5,000 円	10,000 円
待合室 (上記の*印は1室目無料)	1室	5,000 円	10,000 円
霊安室 (24時間に満たない場合は1日として計算)	1日	5,000 円	10,000 円

利用料の免除について

<u>斎苑利用者が一関市又は平泉町の住民</u>で、以下に当てはまる場合は利用料が免除となる場合があります。次の()内の事実を証明する書類を持参し、火葬受付時にご提示ください。

- (1) 過去1年以内に天災、火災等の災害により大きな被害を受けられた方(罹災証明書など。)
- (2) 生活保護法第 11 条に規定する保護を受けている方(生活保護受給証明書、夜間休日手帳の写しなど。)

⑧ その他の留意事項

儀式等の進行について

- *祭壇の供物は生花・団子などです。
- *お骨、位牌、写真をお持ちになる方を、前もって決めておいてください。
- *人生終焉の場にふさわしい儀式になるように、雑談、高笑いを慎んでください。
- *進行の妨げにならないよう、あらかじめ携帯電話等は電源を切るか、マナーモード に設定してください。
- *他の儀式中には告別ホールに立ち入らないでください。

待合室の利用について

- *ご利用になる待合室は、入口に表示してあります。
 - もう1室利用を希望される場合は、斎苑窓口にお申し出ください。(別途に利用料がかかります。ただし、利用状況によりご希望に沿えない場合があります。)
- *湯茶の道具類は、貸し出しいたします。使用後はきれいに洗い、元の場所に返却してください。
- *テーブル、座椅子などは、使用後元の位置に戻してください。
- *椅子のご利用を希望される場合は、斎苑窓口にお申し出ください。
- *全室禁煙となっております。喫煙は、屋外の喫煙所でお願いします。

その他

- *待合室以外での飲食は禁止しておりますので、ご協力をお願いします。
- *施設内は禁煙となっておりますので、屋外の喫煙所でお願いします。
- *トイレを汚した場合は放置せず、斎苑窓口までご連絡ください。
- *玄関前のロータリーには、駐車しないでください。 (霊柩車などの通行の妨げとなります。)
- *当駐車場は、アイドリングストップが義務づけられています。駐車時は、エンジンを停止してください。
- *斎苑は公共施設です。使用した食器などは元の場所に戻し、残った飲食物・ごみは全てお持ち帰りください。
- *施設内の駐車場における事故などについては、責任を負いかねます。

釣山斎苑指定管理者:新生ビル管理株式会社

〒021-0821 岩手県一関市三関字仲田 21-1

TEL 0191-21-3222(H) FAX 0191-21-5300